

ストレスを感じない楽しいごはん講座(プチ試食つき)

乳幼児の食事での困りごとやその原因を探しながら、子どもが食べやすいメニューを紹介。簡単な試食あり。①、②とも11月と同じ内容。**時**①12月3日(土)②12月13日(火)10時45分～11時30分**場**保健福祉プラザ**対**市内在住で3歳以上の未就学児と保護者(1歳7カ月以上の子の保護者のみの参加可。初めての方優先)**定**各5組(申込順)**持**飲み物、手拭き、マスク着用**申**11月2日～25日に子育て支援センター☎77・1121か直接



障害者差別解消法講習会

同法の改正のポイントや、今後の地域での取り組みについて講習。講師は内閣府障害者差別解消に向けた相談体制、事例の収集・共有の在り方等に関する検討会委員の又村あおいさん。**時**12月8日(木)13時30分～15時15分**場**市役所315会議室**対**市内在住の方(福祉事業所職員、当事者は市外在住の方も可)**定**70人(申込順)**申**氏名、所属(ある場合)、電話番号を明記し11月2日～30日に☎soudan.yuima-ru@bz01.plala.or.jp か☎40・4006**問**障がい児者相談支援センター☎77・1118

成人を祝う会

県視覚障害者福祉協会による成人を祝う会(式典と懇談会)。**時**11月8日(日)11時30分から**場**大和市渋谷学習センター(同市)**対**平成14年～16年生まれで視覚障がいのある方**申**氏名、生年月日、住所、連絡先、付添人の有無を明記し、12月18日までに☎jim@np0-kanagawa.org か☎046・205・6971**問**同協会事務局☎046・205・6040

県障害者スポーツ大会

●卓球競技会(精神障がい者)**時**1月20日(金)**場**県立スポーツセンター(藤沢市)**対**市内在住の13歳以上で精神保健福祉手帳を取得か自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受け

た方**申**11月21日までに障がい福祉課☎70・5623か直接
●卓球・サウンドテーブルテニス競技会(身体・知的障がい者)**時**1月22日(日)**場**同センター**対**市内在住の13歳以上で身体障害者手帳を取得している方、療育手帳を取得か取得に準じる障がいのある方**申**11月21日までに同課☎70・5623か直接



募集

保育園会計年度任用職員

▶**時・場** 表のとおり▶**内容** 保育士業務(保育補助・延長保育補助・清掃など)▶**資格** 保育士資格(日中勤務)か子育て支援員研修修了(夕方勤務)▶**定** 若干名▶**賃金** 時給1310円(保育士資格有)か1151円(子育て支援員)▶**申** 市販の履歴書(要写真)に記入し、保育士証か子育て支援員研修修了証書の写しを添えて、11月22日までに①は大上保育園(☎77・0323)②は綾南保育園(☎76・0030)へ直接

場	時
①大上保育園	週2～5日16:00～18:00・15:45～18:45
②綾南保育園	週2日8:30～17:00 週2～5日16:00～18:00・15:45～18:45 土曜日7:30～11:30

課税課会計年度任用職員

▶**採用期間** 1月中旬～3月▶**勤務日時** 月～金曜日、週3日、1日6時間程度▶**内容** パソコンでのデータ入力、書類の整理事務など▶**対** 簡単なパソコン操作ができる健康な方▶**定** 若干名▶**賃金** 時給1073円▶**申** 市販の履歴書(要写真)に記入し、12月1日までに〒252-1192市役所課税課(☎70・5611)へ郵送か直接

市社会福祉協議会嘱託職員

▶**試験日・内容** 12月2日(金)、面接・作文▶**採用時期** 来年1月1日以降▶**職種** あんしんセンター専門員(車両の運転あり)▶**資格** 令和4年11月1日

現在50歳以下で、普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方(取得見込み含む。社会福祉士か社会福祉主事任用資格があればなお可)▶**定** 1人▶**給与** 同協議会の規定による▶**申** 同協議会(☎77・8166)にある申込書(同協議会HPからダウンロード可)に記入し、資格を証明する書類を添えて、11月21日までに必着で〒252-1107深谷中4-7-10綾瀬市社会福祉協議会(保健福祉プラザ内)へ郵送か直接

お知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性を巡るさまざまな人権問題について、人権擁護委員、法務局職員が電話相談を行います(無料・秘密厳守)。**時**11月18日(金)～24日(木)8時30分～19時(土・日曜日、祝日は10時～17時)。相談は全国统一ナビダイヤル☎0570・070・810**問**横浜地方法務局人権擁護課☎045・641・7926

11月30日は「年金の日」

この機会に年金記録を「ねんきん定期便」や「ねんきんネット(HP<https://www.nenkin.go.jp>)」で確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。同ネットでは、自身の年金記録の確認の他、将来の受け取り見込み額について、年金記録を基にさまざまなパターンを試算することができます。**問**厚木年金事務所☎046・223・7171

屋外用イルミネーションライトを譲ってください

自宅で使用しなくなった屋外用イルミネーションライトを譲って下さい。詳しくはHP<https://kouzakankyoplaza.jp>参照**時**12月4日(日)まで**問**高座クリーンセンター環境プラザ☎046・238・3172

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が12月末まで延長になりました

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う総合支援資金の再貸付と初回貸付の終了などによって、生活に困窮している世帯の方に支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」

の申請期限が、9月30日から12月31日に延長になりました。12月29日～31日は郵送申請のみ受け付けます(消印有効)。対象者には申請書などを郵送しています。支給を希望する方は、期限までに手続きをしてください。**問**福祉総務課☎70・5624

市教育委員会表彰の推薦

2月11日(土・祝)に市教育委員会表彰式の開催を予定しています。教育に著しい貢献のあった個人や団体で、該当がある場合は推薦してください。表彰基準は市HP参照。**対**市内在住で3年12月2日～4年12月1日に開催された関東大会以上の大会(文化・スポーツ)で優秀な成績を取めた小・中学生の個人や団体**申**11月2日～12月1日に教育総務課☎70・5649

全国大会など出場選手に奨励金を交付

国際・全国的規模のスポーツ大会(国や日本スポーツ協会などが主催し、県予選、選考会などを経るもの)の出場者に、奨励金を交付します。**対**市内在住の個人、市内に所在する団体(正規の選手、監督、コーチなどのうち5人以上が市内在住者)。部活動など対象外あり。**申**スポーツ課(☎70・5656)にある申請書(市HPからダウンロード可)に記入し、大会要項、大会結果、出場者名簿、予選の大会要項と結果を持参して、大会出場後30日以内に同課へ直接(申請は当該年度内で1人1回)。

きらめき補助金交付事業

●親子向けコミュニティ情報サイト「Oyacoto(オヤコト)」綾瀬を中心に、日程やエリア、対象年齢、キーワードで親子向けコミュニティイベントを探せるサイトです。同イベント情報を無料・リアルタイムで発信することもできます。ぜひ活用してください。詳しくはHP<https://oyacoto.com/>参照▶**企画・運営** ママ応援サロンecubo▶**問**同サロン:近藤☎080・5172・5040

災害時に備えた水の備蓄(ローリングストック)

災害時に備えて1人1日3ℓ×3日分の水を備蓄しましょう。水道水を備蓄する際は以下の点にご注意ください。


大人気!竹ランプ作成教室 ～元気シニアのための体験教室その4～



寒い冬にぴったりの温かみのある竹のランプシェードを作成します。下絵を選び竹に貼り、ドリルで穴を開けて作ります。道具と竹は用意するので、初めての方でも安心して作ることができます。**時・場**別表のとおり**対**市内在住で60歳以上の方**定**各15人(抽選)**持**滑り止めのついたグローブ(軍手も可)**申**11月15日までに氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号を高齢介護課☎70・5616 か ☎wm.705616@city.

ayase.kanagawa.jp(メールの場合は「竹ランプ作成教室参加申込」と要明記)

日にち	時間	場所
12月9日(金)		南部ふれあい会館
12月14日(水)	10:00～11:30	吉岡地区センター
12月15日(木)		寺尾いずみ会館

①密封性が高く、清潔な容器を使用。②容器いっぱいに入れた水を密閉。③浄水器を通した水は塩素による消毒効果がないため使用しない。④日の当たらない涼しい場所で保管。⑤保管した水は4日(夏季)～10日(冬季)程度で交換。⑥保管した水は洗濯や水やりなどに使うと便利。飲用する際は必ず煮沸してから。**問**県企業庁水道部経営課☎045・210・7215

年末調整、確定申告に必要な社会保険料控除証明書

所得税・個人市県民税の社会保険料控除には、1月～9月に納付した国民年金保険料額と年内の納付見込額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。同証明書は、日本年金機構から10月下旬から11月上旬に送付されます。10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方には、来年2月上旬に同証明書が送付されます。家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。**問**厚木年金事務所国民年金課☎046・223・7171

11月は不法投棄撲滅強化月間

ごみを適切に処理せず、決められた場

所以外に投棄することは、法律で禁止されています。不法投棄(未遂の場合も含む)の罰則は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下の罰金です。不法投棄を発見した場合は、すぐに警察に通報してください。私有地への不法投棄は、原則土地管理者が処理しなければなりません。日頃から十分な土地の管理をお願いします。環境保全課では、不法投棄防止看板を配布しています。**問**同課☎70・5619

見えにくさ相談

県視覚障害者福祉協会では、視野狭窄や白内障、緑内障など見えにくさの悩み相談や見えやすくするためのグッズ紹介などを行っています。**時**月～金曜日9時～17時**問**神奈川ライトハウス☎046・205・6040



市民からのお知らせ

1/1号原稿は11/28締め切り